

# 中山間地域振興対策

鏡・土佐山の両地区における平成17年度と22年度の人口を比較すると、鏡地区は8・4%の減、土佐山地区は12・2%の減となっております。

人口減の状況が進むと集落機能が大幅に低下し、地域の保全ができず産業も守れないため、土佐山百年構想などのさまざまな施策を展開して、定住人口や交流人口の拡大につなげていくことが重要です。

**問** ユズ皮について関係機関と連携し、付加価値を付ける取り組みができないか。

**答** ユズの産地化は、本市の農業振興の柱の一つである。

平成22年度のユズ搾汁残渣は約600トンあり、このうち約150トンは化粧品・食品の香料等に利用されるユズオイルやドレッシングなどの加工原料として県内の関係業者に出荷している。残る約450トンは、財団法人産地とさやま開発公社や民間業者で堆肥化処理を行ったと聞いている。

現在、県工業技術センターでは、かんきつ類からオイルを抽出する技術や、その機械の製造技術が確立されていることから、今後、関係する土佐山柚子生産組合などと連携を図り、ユズ皮のさらなる有効活用の可能性や販売ルートの確保について取り組みを進めていく。

**問** 鏡地域の活性化について聞く。  
**答** 鏡地域は本市北部の中山

本市には4人が配置され、職員と連携をとりながら、地域アクションプランの推進を支援している。

鏡・土佐山地域への重点配置については、土佐山百年構想実施事業を本市地域アクションプランに組み入れる予定であり、今後事業の推移を見ながら県と協議していきたい。

**問** 合併前の旧高知市の中山間地域に対する取り組みについて聞く。

**答** 旧高知市の中山間地域については、地元要望のあった道路拡幅工事等ハード事業はほぼ完成している。

また、七ツ淵地区の集落営農への長期的支援や行川地区のシヨウガ予冷庫の整備、円行寺地区の畜産経営の多角化支援などを順次実施してきた。

今後も鏡・土佐山地域と同様に、地域の特産品を生かしながら地域振興を展開していきたい。



ユズ搾汁施設の作業風景

## 9月定例会 主な議案

- 報酬並びに費用弁償条例の一部改正議案  
就学促進員を設置するため、条例の一部を改正するもの。
- スポーツ振興審議会条例の一部改正議案  
スポーツ基本法の公布施行によるスポーツ振興法の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。
- 指定管理者の指定に関する議案  
市営住宅および共同施設の指定管理者を指定するもの。

## 再生可能エネルギー推進

本年8月に、再生可能エネルギー特別措置法案が国会で可決されました。これは太陽光・風力・水力・地熱・バイオマスの5つの再生エネルギー源を用いて発電した電力を、国が指定した価格で電力会社が一定期間買い取ることを義務付け、再生可能エネルギーの利用拡大を図るものです。来年7月の施行に向けて、制度の具体化や運用が検討されています。

**問** 再生可能エネルギーへの転換の考えについて聞く。

**答** 再生可能エネルギー特別措置法の成立により、新規事業参入者の増加など、同エネルギーの普及促進が期待される。それぞれの買い取り価格の設定により、普及状況への影響が予想されるため、今後の調達価格等算定委員会での審議状況や、事前に告示される価格設定等を注視していく。

**問** 本市での具体的施策について聞く。

**答** 本市が平成20年度に実施した自然エネルギー量の調査では、高知の自然条件の中で、特に太陽光エネルギーと小水力発電等の利用可能性が高いとの結果が出ている。太陽光エネルギーの買い取り価格の設定が他のエネルギーと比べて高くなると、そこに企業が集中する可能性もある。企業の動きも踏まえ、行政も集中的に取り組むことが重要であり、具体的施策を詰めていく。また小水力発電については、県の新エネルギー導入促進協議会に加え、本年3月に民間団体と研究者で設立された「高知小水力利用推進協議会」にも今後加入し、その可能性について積極的に研究、検討したい。